

水銀使用廃製品回収事例一覧表

	市町村名	2.1 北海道 札幌市	2.6 京都府 京都市	2.4 新潟県 新潟市	2.9 高知県 高知市	2.7 大阪府 吹田市	2.3 東京都 多摩市	2.5 愛知県 津島市	2.10 熊本県 水俣市	2.11 鹿児島県 垂水市	2.2 埼玉県 小川町	2.8 徳島県 上勝町	
主要項目	人口(人)	1,943,598	1,470,742	806,425	339,015	359,689	146,770	65,177	26,978	16,553	32,269	1,750	
	都市の類型	政令指定都市	政令指定都市	政令指定都市	中核市	特例市	中都市	小都市	小都市	小都市	町村	町村	
	面積(km <sup>2</sup> )	1,121	828	726	309	36	21	25	163	162	60	110	
	一般廃棄物収集量(t/年)	675,850	487,943	319,046	127,198	117,678	45,967	21,106	7,922	5,482	9,681	367	
	取り組みの特徴	蛍光管：多数のリサイクル協力店（電器販売店等）を組織化し、協同した、依頼拠点回収。 乾電池：民間委託業者による4週に1回のステーション回収。	蛍光管、乾電池、ボタン電池、水銀体温計・水銀血圧計というきめ細かな分類を行い、拠点回収に加え、市職員が地域に出向いて資源物の回収を行う移動拠点回収や臨時資源物回収にて回収。地域との協働により回収率の向上を図る。処理は民間業者に委託。	蛍光管、乾電池類（含むボタン電池）、水銀体温計及びライター、スプレー缶の民間委託業者による月1回のステーション回収。	市が約200世帯に1つの登録団体を設定してステーション管理を依頼。再生資源処理協同組合に委託して月1回の水銀使用廃製品分別回収及び蛍光管破碎処理。	水銀使用廃製品と他の有害危険ごみと一緒に、コンテナによる直営又は民間委託による月1回のステーション回収。	蛍光管、乾電池、水銀体温計を有害性ごみとして、集合住宅用の常設集積所ではリサイクルボックス（回収容器）、戸別住宅では透明袋を用いて、民間委託業者による月2回の分別収集。	年2回の民間委託業者による蛍光管、乾電池、水銀体温計及びライターのステーション回収。	一般廃棄物の24種分別。軽四車両による水銀使用廃製品の月1回のステーション回収。	一般廃棄物の27種類分別。振興会常設コンテナによる水銀使用廃製品のステーション回収。月2回の民間委託により収集。	蛍光管、乾電池、水銀体温計、ボタン電池の品目毎の透明袋による分別排出と、民間委託業者による月2回のステーション回収。	NPOの運営する常設分別ステーションへ住民自らの持ち込み。34の分別品目。	
	水銀使用廃製品回収原単位(g/人・年)	97	95	330	341	263	326	354	702	608	501	1,225	
	水銀使用廃製品回収品目	蛍光管、(乾電池)	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計・水銀血圧計、ボタン電池	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計、ボタン電池	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計、ボタン電池	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計、ボタン電池	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計、ボタン電池	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計、ボタン電池	蛍光管、(乾電池)、水銀体温計、ボタン電池
	蛍光管回収方式(排出頻度)	依頼拠点回収(常時)	拠点回収・依頼拠点回収(常時)、移動拠点回収(不定期)	ステーション回収(月1回)	ステーション回収(月1回)	ステーション回収(月1回)	常設ステーション回収、戸別回収(月2回)	ステーション回収(年2回)	ステーション回収(月1回)	常設ステーション回収(月2回)	ステーション回収(月2回)	拠点回収(常時)	
	乾電池回収方式(排出頻度)	ステーション回収(4週1回)	拠点回収・依頼拠点回収(常時)、移動拠点回収(不定期)	ステーション回収(月1回)	ステーション回収(月1回)	ステーション回収(月1回)	常設ステーション回収、戸別回収(月2回)	ステーション回収(年2回)	ステーション回収(月1回)	常設ステーション回収(月2回)	ステーション回収(月2回)	拠点回収(常時)	
	詳細項目	担当部署	環境局環境事業部業務課	環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課	環境部廃棄物対策課	環境部環境業務課管理係	環境部資源循環室事業課	環境部ごみ対策課	生活産業部生活環境課清掃事務所	水俣市環境クリーンセンター	生活環境課	環境保全課	企画環境課
電話番号		011-211-2916	075-213-4960	025-226-1407	088-884-3144	06-6832-0026	042-338-6836	0567-26-4228	0966-62-4101	0994-32-1297	0493-72-1221	0885-46-0111	
FAX		011-218-5105	075-213-4961	025-230-0465	088-884-6432	06-6832-0092	042-356-3919	0567-26-9575	0966-62-4099	0994-32-6920	0493-74-5315	0885-46-0323	
水銀使用廃製品回収量(kg/年)		188,106	約140t	266,280	115,680	94,550	47,860	23,070	18,928	10,060	16,178	2,143	
蛍光管回収量(kg/年)		176,060	51t	92,880	36,640	12,930	6,660	6,538	3,780	5,749	490		
乾電池回収量(kg/年)		12,040	89t	173,400	57,910	34,930	16,410	12,390	6,280	10,429	1,653		
水銀使用廃製品回収原単位(g/人・年)		97	95	330	341	263	326	354	702	608	501	1,225	
蛍光管回収量(g/人)		91	35	115	102	88	102	242	228	178	280		
乾電池回収量(g/人)	6	60	215	161	238	252	459	379	323	944			
水銀使用廃製品の家庭ごみ区分	蛍：資源物 乾：筒型乾電池	蛍光管、乾電池、水銀体温計・血圧計、ボタン電池	特定5品目	水銀を含むごみ	有害危険ごみ	有害性ごみ	有害ごみ	有害(乾電池類、蛍光管)	有害物(蛍光灯、乾電池)	有害ごみ	蛍光管、乾電池、体温計		
回収品目及び容器等	蛍：専用箱 乾：透明袋	蛍、乾、体、ボ：専用ボックス	蛍、体、乾、ボ：透明袋	蛍：箱 乾、体、ボ：袋等	蛍、乾、体：コンテナ	蛍、乾、体：専用容器(灰色) 有害ごみ容器又は透明袋	蛍：専用容器(灰色) 乾、体：専用容器(黄色)	蛍、体：プラスチックかご 乾、体、ボ：コンテナ	蛍、体：プラスチックかご 乾、ボ：プラスチックかご	蛍、乾、体、ボ：各透明袋	蛍：専用容器 乾、体、ボ：ドラム缶		

水銀使用廃製品回収事例一覧表

市町村名	2.1 北海道 札幌市	2.6 京都府 京都市	2.4 新潟県 新潟市	2.9 高知県 高知市	2.7 大阪府 吹田市	2.3 東京都 多摩市	2.5 愛知県 津島市	2.10 熊本県 水俣市	2.11 鹿児島県 垂水市	2.2 埼玉県 小川町	2.8 徳島県 上勝町
回収力所数等	蛍：常設拠点(回収協力店)数 242 カ所、乾：ステーション数約 42,000 カ所	【拠点回収・依頼拠点回収】・蛍光管 市内拠点：112 協力店拠点：234 ・乾電池 市内拠点：366 ・ボタン電池 市内拠点：22 ・水銀体温計・水銀血圧計 市内拠点：22 【移動式拠点回収】 233 回/年	ステーション数：14,482 カ所	ステーション数：約 1,200 カ所	コンテナ設置ステーション数：約 10,000 カ所	常設ステーション数約 2,300 カ所、戸別収集併用	ステーション数：約 850 カ所	ステーション数：約 300 カ所	常設ステーション数：約 180 カ所	ステーション数：約 400 カ所	常設拠点数：1 カ所
別途直接持込可の品目	蛍、乾：(4 カ所)	—	蛍、乾、体、ボ：(6 カ所)	蛍、乾、体、ボ：(1 カ所)	蛍、乾、体：(1 カ所)	無	蛍：(3 カ所)	蛍、乾、体、ボ：(1 カ所)	無	蛍、乾、体、ボ：(1 カ所)	—
分別同時回収廃棄物	蛍：なし 乾：燃やせないごみ	移動拠点回収の場合、資源ごみ、危険・有害ごみ 18 品目	他の特定品目(ラ、ス)	ラ、不燃ごみ、資源物	他の有害危険ごみ(刃、ス、ラ)、小型複雑ごみ	他の有害性ごみ(ラ、ガ、ス)、燃やせないごみ	他の有害ごみ(ラ)、資源ごみ	他の有害(電)、食用油	他の有害物(電、充)、リサイクル品目(除、粗大ごみ)	缶類、ビン類	資源物等 30 品目
分別回収(直営、委託)	委託	直営	委託	委託	直営・委託	委託	委託	委託(車両貸与)	委託	委託	—
常設拠点からの回収(直営、委託)	回収量に応じて(委託)	公共からは直営による運び込み 協力店による運び込み(月1回)	—	—	—	—	—	—	—	—	委託
回収後の仮保管場所(カ所数)	局事業所(12 カ所)	局事業所(9 カ所)	—	—	—	—	市鹿伏兎事業所	—	市一時保管所	—	—
仮保管方法	蛍：コンテナ(屋内・屋外) 乾：ドラム缶(屋内・屋外)	蛍：専用容器(屋内) 乾：ドラム缶(屋内・屋外)	—	—	—	—	蛍：専用容器(屋内) 乾：ドラム缶(屋内)	—	蛍：専用箱(屋内) 乾：フレコンバック(屋内)	—	—
処理処分搬出のための保管場所	市環境局篠路工場内	蛍：委託業者事業所内 乾：右京詰替え所	新潟市施設(3 カ所：新田、亀田、白根事業所)	市再生資源処理センター	市破碎選別工場	多摩ニュータウン環境組合 多摩清掃工場	海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター	市環境クリーンセンター	大隅肝属広域事務組合 リサイクルセンター	小川地区衛生組合 不燃物処理施設	日比ヶ谷ごみステーション
回収後搬出までの取扱	札幌市	京都市	新潟市	高知市(委託)	吹田市(委託)	多摩ニュータウン環境組合	海部地区環境事務組合	水俣市	大隅肝属広域事務組合	小川地区衛生組合	NPO 法人ゼロ・ウェイストアカデミー
処理処分までの中間処理	無	蛍光管破碎(委託)	無	蛍光管破碎(委託)	無	蛍光管破碎	蛍光管破碎	無	無	無	無
保管方法	蛍：コンテナ(屋内) 乾：ドラム缶(屋内)	蛍：ドラム缶(屋内自動倉庫) 乾：ドラム缶(屋外)	蛍：専用容器(屋内・壁屋根) 乾：ドラム缶(屋内・壁屋根)	蛍：ドラム缶、専用容器(屋内) 乾：ドラム缶(屋内)	蛍：専用容器(屋内) 乾：ドラム缶(屋内)	蛍：ドラム缶(屋根付屋外) 乾：ドラム缶(屋根付屋外)	蛍：ドラム缶(屋内) 乾：ドラム缶(屋内)	蛍：ダンボール(屋内) 乾：ドラム缶(屋外)	蛍：専用箱(屋内) 乾：フレコンバック(屋内)	蛍：専用容器(屋外) 乾：ドラム缶(屋外)	蛍：専用容器(屋内) 乾：ドラム缶(屋内)
蛍光管処理処分(契約方式)	野村興産(株) ：入札	野村興産(株) ：入札	(株)北陸ジオテック ：随契	野村興産(株) ：随契	野村興産(株) ：随契	組合から野村興産(株) ：随契	組合から野村興産(株) ：随契	和泉商事(株) ：入札	組合から(株)ジェイ・リライツ ：入札	組合から(株)ケルトジャパン(株) ：随契	(株)フジケン ：入札
乾電池処理処分(契約方式)	野村興産(株) ：入札	野村興産(株) ：入札	野村興産(株) ：随契	野村興産(株) ：随契	野村興産(株) ：随契	組合から JFE 条鋼(株) ：入札	組合から野村興産(株) ：随契	野村興産(株) ：入札	組合から野村興産(株) ：入札	組合から野村興産(株) ：随契	野村興産(株) ：入札
取り組みの開始年度	蛍光管回収で多数の民間協力店と協同しての事業は平成 16 年度から実施している。	拠点回収では乾電池を平成 5 年、蛍光管を平成 18 年、水銀体温計を平成 23 年、水銀血圧計を平成 26 年度から開始。移動拠点回収では、上記品目を平成 23 年度から開始。	合併前の新潟市は昭和 60 年度から蛍・体の分別収集を実施。平成 20 年度から蛍・乾・体・ラ・ガを「有害危険物」として収集。平成 25 年度から市民にわかりやすいよう「特定 5 品目」と名称を変え、充を加えた。	昭和 51 年から約 200 世帯を単位として登録制を開始。昭和 59 年から水銀を含むごみの直営収集を開始。平成 3 年から再生資源処理協同組合に委託。	一般廃棄物の資源化に取り組むため、ごみの 5 種分別を平成元年度頃に計画し、その際水銀使用廃製品の処理を行える業者と協議を行った。	本方式は昭和 59 年 4 月から実施している。	昭和 57 年度以前は埋め立て処分を行っており、昭和 57 年度頃より水銀使用廃製品の分別回収を開始した。	過去の水銀問題を教訓とした環境復元行動、環境美化活動を経て住民協力、各地区のリサイクル推進員らの分別指導により平成 5 年から「水俣方式」と呼ばれる分別集数体制を始め、現在は 24 種分別を確立。	平成 14 年から現行の細かなごみの分別排出を行っている。	本方式は平成元年から実施している。	貴重な資源を無駄にし、ごみ焼却工場建設や埋め立て施策ではなく、資源が循環する社会システムの構築を求めるゼロ・ウェイスト宣言を平成 15 年に行った。
取り組みの課題	蛍光管の民間リサイクル協力店の確保、理解を得ること。	特に移動拠点回収は地元の、依頼拠点回収は事業者の理解と協力が必要	—	特に無い	特に課題は無い	分別品目以外の混入排除	分別品目以外の混入除去	多数の容器を並べる場所確保。世話を願う人の確保。	細分化したごみ分別の住民周知。	効率面から缶類、ビン類のどちらかと一緒に収集している	高齢者等で車の運転が不可の場合搬入できないので、助け合いやごみ引き取り支援



自治体における水銀使用廃製品の取り扱い事例一覧表について

市町村名	人口 市域(km2)	回収品目	家庭からの排出方法に関して		回収方法に関して 回収方法	運搬に関して			
			区分	排出方法		回収頻度	運搬主体	車両	
2.1 北海道 札幌市	1,943,598	蛍光管	蛍光管	リサイクル回収協力店のボックスに入れる	依頼拠点回収	随時	委託	平ボディ	
			燃やせないごみ	厚紙などで包み、指定ごみ袋に危険と表示して排出	ステーション回収	4週1回	委託	平ボディ	
		乾電池	筒型乾電池	燃やせないごみの日に透明別袋に入れる	ステーション回収	4週1回	委託	バックー別積	
		1,121	ボタン電池	—	BAJ 協力店の回収箱に入れる	店頭回収	随時	BAJ	BAJ ルート
			水銀体温計	燃やせないごみ	厚紙などで包み、指定ごみ袋に危険と表示して排出	ステーション回収	4週1回	委託	平ボディ
		水銀血圧計	燃やせないごみ	水銀体温計と同じ	ステーション回収	4週1回	委託	平ボディ	
2.2 埼玉県 小川町	32,269	蛍光管	有害ごみ	蛍光管ごとに透明袋に入れ有害ごみと明記して、資源ごみ回収用カゴの外に出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ	
			乾電池	有害ごみ	乾電池ごとに透明袋に入れ有害ごみと明記して、資源ごみ回収用カゴの外に出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
			ボタン電池	有害ごみ	ボタン電池ごとに透明袋に入れ有害ごみと明記して、資源ごみ回収用カゴの外に出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
		60	水銀体温計	有害ごみ	水銀体温計ごとに透明袋に入れ有害ごみと明記して、資源ごみ回収用カゴの外に出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
			水銀血圧計	有害ごみ	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
2.3 東京都 多摩市	146,770	蛍光管	有害性ごみ	集合住宅は有害性ごみ容器に出す。戸別住宅は透明袋に入れ有害ごみと明記して出す	ステーション回収又は各戸回収	月2回	委託	バックー別積	
			乾電池	有害性ごみ	集合住宅は有害性ごみ容器に出す。戸別住宅は透明袋に入れ有害ごみと明記して出す	ステーション回収又は各戸回収	月2回	委託	バックー別積
			ボタン電池	—	BAJ 協力店の回収箱に出す	店頭回収	随時	BAJ	BAJ ルート
		21	水銀体温計	有害性ごみ	集合住宅は有害性ごみ容器に出す。戸別住宅は透明袋に入れ有害ごみと明記して出す	ステーション回収又は各戸回収	月2回	委託	バックー別積
			水銀血圧計	有害性ごみ	水銀体温計と同じ	ステーション回収又は各戸回収	月2回	委託	バックー別積
2.4 新潟県 新潟市	806,425	蛍光管	特定5品目	透明又は半透明のポリ袋に入れて集積場に出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ	
			乾電池	特定5品目	透明又は半透明のポリ袋に入れて集積場に出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
			ボタン電池	特定5品目	透明又は半透明のポリ袋に入れて集積場に出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
		726	水銀体温計	特定5品目	透明又は半透明のポリ袋に入れて集積場に出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
			水銀血圧計	特定5品目	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
2.5 愛知県 津島市	65,177	蛍光管	有害ごみ	蛍光管回収専用容器（資源ごみ収集日前日に配布）に出す	ステーション回収	年2回	委託	平ボディ	
			乾電池	有害ごみ	乾電池、水銀体温計・温度計、ライター類の専用容器に出す	ステーション回収	年2回	委託	平ボディ
			ボタン電池	—	BAJ 協力店の回収箱に出す	店頭回収	随時	BAJ	BAJ ルート
		25	水銀体温計	有害ごみ	乾電池、水銀体温計・温度計、ライター類の専用容器に出す	ステーション回収	年2回	委託	平ボディ
			水銀血圧計	有害ごみ	水銀体温計と同じ	ステーション回収	年2回	委託	平ボディ
2.6 京都府 京都市	1,470,742	蛍光管	蛍光管	常設拠点では専用ボックスに出す。移動式は手渡しで受け取り、専用ボックスに保管	拠点回収、依頼拠点回収、移動・臨時拠点回収	随時、移動拠点回収は学校区で原則年1回	直営	平ボディ	
			乾電池		乾電池	拠点回収、移動・臨時拠点回収	随時、移動拠点回収は学校区で原則年1回	直営	平ボディ
			ボタン電池		ボタン電池	拠点回収、移動・臨時拠点回収	随時、移動拠点回収は学校区で原則年1回	直営	平ボディ
		828	水銀体温計		水銀体温計・水銀血圧計	拠点回収、移動・臨時拠点回収	随時、移動拠点回収は学校区で原則年1回	直営	平ボディ
			水銀血圧計		水銀体温計・水銀血圧計	拠点回収、移動・臨時拠点回収	随時、移動拠点回収は学校区で原則年1回	直営	平ボディ
2.7 大阪府 吹田市	359,689	蛍光管	有害危険ごみ	有害危険ごみコンテナ（折りたたみ式）に出す	ステーション回収	月1回	直営又は委託	平ボディ	
			乾電池	有害危険ごみ	有害危険ごみコンテナ（折りたたみ式）に出す	ステーション回収	月1回	直営又は委託	平ボディ
			ボタン電池	—	BAJ 協力店の回収箱に出す	店頭回収	随時	BAJ	BAJ ルート
		36	水銀体温計	有害危険ごみ	ケースに入れ有害危険ごみコンテナ（折りたたみ式）に出す	ステーション回収	月1回	直営又は委託	平ボディ
			水銀血圧計	有害危険ごみ	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月1回	直営又は委託	平ボディ
2.8 徳島県 上勝町	1,750	蛍光管	蛍光管	蛍光管容器に出す	拠点回収	随時	—	—	
			乾電池	乾電池	乾電池用ドラム缶（アルカリ、マンガン、リチウム、ボタン、ニカド）に出す	拠点回収	随時	—	—
			ボタン電池	乾電池	乾電池用ドラム缶に出す	拠点回収	随時	—	—
		110	水銀体温計	鏡・体温計	乾電池用ドラム缶に出す	拠点回収	随時	—	—
			水銀血圧計	鏡・体温計	水銀体温計と同じ	拠点回収	随時	—	—
2.9 高知県 高知市	339,015	蛍光管	水銀を含むごみ	水銀を含むごみ（蛍光管、乾電池、体温計、ボタン電池）を袋等に入れステーションに出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ	
			乾電池	水銀を含むごみ	水銀を含むごみ（蛍光管、乾電池、体温計、ボタン電池）を袋等に入れステーションに出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
			ボタン電池	水銀を含むごみ	水銀を含むごみ（蛍光管、乾電池、体温計、ボタン電池）を袋等に入れステーションに出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
		309	水銀体温計	水銀を含むごみ	水銀を含むごみ（蛍光管、乾電池、体温計、ボタン電池）を袋等に入れステーションに出す	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
			水銀血圧計	水銀を含むごみ	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月1回	委託	平ボディ
2.10 熊本県 水俣市	26,978	蛍光管	有害（蛍光管・電球類）	電球・蛍光管・体温計を割らずに出す。市が指定した蛍光管類と書かれた箱に出す	ステーション回収	月1回	車両貸与委託	平ボディ	
			乾電池	有害（乾電池類）	乾電池類と書かれたコンテナに出す	ステーション回収	月1回	車両貸与委託	平ボディ
			ボタン電池	有害（乾電池類）	乾電池類と書かれたコンテナに出す	ステーション回収	月1回	車両貸与委託	平ボディ
		163	水銀体温計	有害（蛍光管・電球類）	電球・蛍光管・体温計を割らずに出す。市が指定した蛍光管類と書かれた箱に出す	ステーション回収	月1回	車両貸与委託	平ボディ
			水銀血圧計	有害（蛍光管・電球類）	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月1回	車両貸与委託	平ボディ
2.11 鹿児島県 垂水市	16,553	蛍光管	有害物（蛍光灯）	蛍光灯・裸電球・水銀体温計用カゴに出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ	
			乾電池	有害物（乾電池）	乾電池・充電電池用カゴに出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
			ボタン電池	有害物（乾電池）	乾電池・充電電池用カゴに出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
		162	水銀体温計	有害物（蛍光灯）	蛍光灯・裸電球・水銀体温計用カゴに出す	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ
			水銀血圧計	有害物（蛍光灯）	水銀体温計と同じ	ステーション回収	月2回	委託	平ボディ